

平成 28 年度第 1 回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会 会議要旨

開催日時	平成 28 年 11 月 29 日（火） 10：00～12：00		
開催場所	溝辺総合支所 第 1・2 会議室		
出席委員	塩川委員長、今島光副委員長、今吉委員、今島六男委員、末永利治委員、米丸純一委員、山下委員、重森委員【代理出席】、徳永委員、東郷委員、中山委員【代理出席】、徳丸委員、濱田委員、濱川委員、米丸万里子委員、岩元委員、末永實委員		
事務局	堀切企画政策課長、藤崎課長補佐兼企画政策グループ長、堀ノ内企画政策グループ主査、川崎溝辺総合支所地域振興課長、長丸地域振興グループ長、有村地域振興グループ主査、西野地域振興グループ主任主事		
関係者	仲澤鹿児島県交通政策課長、木下航空対策係長、田中航空対策係主査		
	公開・一部非公開又は非公開の別	一部非公開	傍聴人数
			なし
<p>議事</p> <p>(1) 委員委嘱</p> <p>(2) 委員会の運営について</p> <p>(3) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島空港周辺地域環境整備基金の運用状況報告及び計画概要について ・鹿児島空港運用時間 1 時間延長に係る住民説明会の概要及び結果 <p>(4) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島空港の運用時間 1 時間延長に係る対応策（案）について 			
<p>審議結果等の概要 長：委員長 委：委員 事：事務局 県：交通政策課</p> <p>(1) 委員委嘱</p> <p>事 空港周辺地域の環境対策事業に関する協議や、広く地域住民との情報共有を図っていくために、鹿児島空港周辺地域環境整備委員会設置規則を改正して、委員の構成人数を拡充した。新たに就任した 6 名の委員については、霧島市附属機関等の設置に関する方針に基づき、委員名簿に本日付の発令日を記載することで、委任状が交付されたものとみなされる。</p> <p>(2) 委員会の運営について</p> <p>長 会議の公開について協議します。</p> <p>霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針の第 3 第 1 項で会議は原則公開となっている。しかし、同項第 1 号から第 3 号に該当する場合には非公開となり、また、第 2 項に該当する場合には一部非公開とすることができる。</p> <p>協議内容が示されていない現時点で公開・非公開を決定するのではなく、そのような案件が生じた時点で再度会議の公開について協議することとし、それまでの間は公開することで議事を進めたいが、そのような取扱いでよろしいか。なお、非公開とする部分は情報開示請求があった場合も公開されないことになる。</p> <p>委 異議なし。</p> <p>(3) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島空港周辺地域環境整備基金の運用状況報告及び計画概要について <p>事 資料 P 7～11 に基づき説明。</p> <p>委 住宅防音対策の「同上更新」とはどのような内容か。</p>			

事 平成5年以降に設置した空調機は、10年以上経過して空調機としての機能が失われていれば買い替えができるようになっている。更新とはそのような意味で、現在の計画では2回までの更新が認められている。

委 基準日後に対象区域内に新たに住まれた住民は基金の助成対象外になるのか。

事 そのようになる。

委 基準日後については、航空機騒音があるということが分かっている新たに住まれたので、基金の助成対象にはならないということ。

委 対象住民に年1回、制度の案内文書を送付する考えはないのか。

事 設置後10年以上経過していることや空調機としての機能が失われていることなどの要件がある。全ての対象者に案内文書を送付するとかえって混乱する可能性もある。制度周知の方法については、今後、本委員会の中でも協議していきたい。

委 旧第1種区域内は、国の騒音対策事業として住宅に複数台の空調機が設置されている。基金の助成制度では1台限りとなっている。旧第1種区域内では複数台の基金助成を認めることはできないのか。

事 本委員会はそのようなことを協議するために設置されている。平成25年の計画変更では1台限りとなっているので、今後の協議事項としたい。

・鹿児島空港運用時間1時間延長に係る住民説明会の概要及び結果

県 別紙資料1, 2に基づき説明。

(4) 協議事項

・鹿児島空港の運用時間1時間延長に係る対応策(案)について

長 協議事項に関する別紙資料3が配布されたが、改めて会議の公開について協議する。委員の方からご意見はないか。

委 資料には対応策(案)として地区ごとの県としての考え方が示されている。しかし、これで決定したわけではないので、委員会内だけのものとした方がいい。

長 内部協議の段階なので公開しない方がいいとの意見があった。

対応策(案)となっており最終決定ではなく、また、県の予算や県議会の上承もこれからであり、市としても初めて正式に提案を受けたところである。この場で提案に対する結論を出すことはできないことから非公開にしたいと考えますが、委員の方からご意見はないか。

委 異議なし。

長 会次第7の協議事項については非公開とし、情報開示請求があった場合もこの部分は非開示と決定した。

(協議事項の内容に関しては非開示)

会議資料

【配付資料】

○会次第

○出席者名簿

○資料

委員名簿

鹿児島空港周辺地域環境整備委員会設置規則

鹿児島空港周辺地域環境整備基金条例

区域地図

区域設定イメージ図

平成5年度～平成27年度 空港周辺環境整備事業実績（全体）

平成5年度～平成27年度 空港周辺環境整備事業実績（溝辺地区）

平成5年度～平成27年度 空港周辺環境整備事業実績（隼人地区）

鹿児島空港周辺地域環境整備事業計画書（溝辺地区）

鹿児島空港周辺地域環境整備事業計画書（隼人地区）

○別紙資料1

鹿児島空港利用者数の推移

鹿児島空港の運用時間の1時間延長について

鹿児島空港の運用時間の1時間延長の主な効果

○別紙資料2

住民説明会での主な御意見

騒音対策

環境対策

道路、情報共有